

## 第6節 科学技術教育

近代の科学技術の進展に伴う、科学技術教育の必要性はきわめて大きく、施策として進められているその振興方策は次の三つである。

### 1 施設・設備の充実

理科教育振興法ならびに産業教育振興法による国庫補助がその具体策で、多額の国費と地方費が各学校の関係施設・設備費として注入され、漸次その充実をみているのである。

### 2 教育内容の改善

教育課程の改訂がこれで、現在の学習指導要領は小学校が昭和33年、中学校が34年、高等学校が35年に改訂されたもので、それぞれ3年後から実施されている。

### 3 現職教育による教職員の資質の向上

昭和33年から5か年計画による理科実験講座、昭和38年から5か年計画による理科教育講座をはじめとして、数多くの科学技術教育関係現職教育が実施されている。しかし、これらは一時的なものであるため、常に継続的な研修計画をもち、それを実施することによって累積的に指導力の向上を図ることが必要となった。そのためには、恒久的な独立の研修機関が必要であるがそのため昭和35年度から5か年計画による国庫の補助を得て、各都道府県に「理科教育センター」が設置されている。本県でも本年度その実現を見ることができ、関係者の大きな喜びとなっている。

その他、文部省と共催または県単独で講習会や研究会を開催したり、あるいは産業教育内地留学生を派遣して関係教職員の資質の向上に努め、また、福島県教職員研究奨励金の交付により研究の助成を行なってきた。

以上のうち、研究奨励については現職教育の節で、高等学校産業教育実技講習会や内地留学生の派遣については産業教育の節で詳述されているので、この節では理科教育と技術・家庭科教育に関する事項を述べることにする。

#### A 理科設備の学校規模別基準総額、充実総額、現有総額（昭和39.3.31現在）

##### 小 学 校

区 分	I			分校の全部	計
	1学級～5学級	6学級～23学級	24学級以上		
基準総額	9,925,740	264,579,750	39,790,720	59,258,010	373,554,220
充実総額	4,877,100	140,626,340	27,118,690	14,626,180	187,248,310
充 実 率	49.1	53.2	68.2	24.7	50.1
現有金額	4,771,870	135,186,800	25,755,860	14,545,060	180,259,590
現 有 率	48.1	51.1	64.7	24.5	48.3

## 1 理科教育振興法の実施

理科教育振興法に基づく理科教育設備費補助事業は、理科教育振興法に基づく基準の70%達成をめざして、昭和40年度までの10か年充実計画が実施されている。

小学校、中学校、高等学校、特殊教育諸学校について、昭和39年3月31日現在における理科教育振興法に基づく基準総額と対照してみた場合、その充実の状況は、A表、B表に示したとおりである。

学校種別毎に県合計でみると、A表の合計欄で見られるとおり、高等学校を除き50%を超えているが、A表B表でわかるとおり、一般的には、分校ならびに単級・複式学校の充実率は極めて充実の度合いが低く、特に小学校の分校の24.7%、中学校の分校ならびに2学級以下の学校の18.9%がめだっている。

ただ、小学校の分校の場合は、低学年のみをおく学校（例えば分校は3学年まで、4学年以上は本校に収容するが如く。）が相当数あり、このような学校は、当然基準品目の相当部分を必要としないものである。したがって、A表の小学校について、分校を除外して考えた場合には、その充実率は55%となる。

高等学校については、その充実率が50%をわっており、昭和38年3月31日現在の充実率と比し、充実率の伸びは少ないが、これは、高等学校生徒急増対策による学校の新設、分校の本校への昇格、生徒数の増加等による特殊事情があることを考えなければならない。しかしながら低充実率であることは、教育課程の完全な実施に危惧をいだかせるものであり、特に昨今大きくとりあげられている科学技術教育の振興のためには、大幅な充実対策がのぞまれるところである。

次に昭和39年度の理科教育設備費補助事業の実績にもとづき、昭和40年3月31日における学校種別ごとの充実率を推定すると、小学校57.6%、中学校59.5%、高等学校51.7%特殊教育諸学校55.4%もそれぞれ若干づつ上回った率になることが予想される。しかしながら、国の計画する、昭和40年度末の充実率70%にはまだへだたりが大きく、今後ともその充実には大いに努力を続けていかなければならないと考える。